

平成 24 年 9 月 5 日

各 位

会 社 名 TL ホールディングス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 浩二  
 (JASDAQ・コード 3777)  
 問合せ先 取締役経営企画管理本部長  
 飯富 康生  
 電話 03-5809-1850

### 第三者割当等により割り当てられた株式の譲渡に関するお知らせ

平成 23 年 12 月 28 日に第三者割当等により割り当てた当社株式の割当先から、当該株式について、下記のとおり譲渡した旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 当該割当先の氏名及び住所並びに割当株式数

氏 名	木下 文信
住 所	大阪市
割当株式数	80,645 株

2. 譲渡を受けた者の氏名並びに住所

氏 名	市場内
住 所	

3. 譲渡株式数

5,152 株

4. 譲渡日及び譲渡価格

取引日	取引株式数	平均単価
8月20日	1,500 株	527 円
8月22日	1,486 株	519 円
8月23日	478 株	507 円
8月24日	141 株	521 円
8月27日	542 株	529 円
8月28日	700 株	522 円
8月30日	205 株	520 円
9月3日	100 株	520 円

5. 譲渡の理由

当社の中古パソコン事業が、増資を引き受けた平成 23 年 12 月時点と比較して、予想していた内容での進捗が見られず、長期保有の確約書に捺印したものの、当時説明を受けた事業計画どおりには進んでおらず長期保有にはリスクがあると木下氏自身が判断した為、割り当てられた株式の一部を譲渡することにした。

6. 当社の今後の対応

当社は木下氏に対し、報告遅延が生じるたびに「ただちに（原則当日）報告する義務」について説明してまいりました。その後、一応の改善がみられ当日報告が行われてきたことで、木下氏は報告義務について十分理解していただいているものと認識いたしておりました。

今回報告が遅延した理由は、木下氏の転居による様々な事務手続き及び出張等の繁忙さに加えてIT機器操作が不得手なことから譲渡日当日の情報を確認できず、また譲渡履歴情報に対するアクセス方法を知らなかったことにありますが、木下氏は報告義務について理解はしているものの、繁忙さを正当な遅延の理由として認めて欲しいとの認識があるようにも当社には見受けられました。当社は再度報告義務について説明し、個人的理由は規則上遅延が認められる理由にはならず、いかなる場合においても「ただちに（原則当日）報告する義務」があることを、今回改めて説明いたしました。

また、現時点におきましては、今後保有し続けていただける確約をいただけていないので、保有いただいている残りの株式については、譲渡されないよう交渉を続けます。

以 上